

NCTA2013と最新アメリカCATV事情視察ツアー 参加者募集のご案内



【視察のポイント】

米国ケーブル業界で本格的に動き出した「TV Everywhere」は、スマートフォンの爆発的普及、それに続くタブレットPCの普及を背景に、米国の視聴者に新しい視聴スタイルを提案しています。変化は世の常ですが、そのスピードの速さには驚かされます。日本でも、スマホがあれば、たとえFTTHであろうと、固定のインターネット網は不要という人たちも出てきています。年頭のテレビCMにも、スマホ関連CMがあふれていました。映像情報が世界を駆け巡り、多様なアプリが国を超えて利用されています。日本もやがて、クラウドコンピューティング時代を迎え、スマートTV等もごく自然な視聴スタイルになっていくのでしょうか。一番重要なのは、一つのデバイスに入れた情報が、スマホ、タブレット、デスクトップ、テレビにも全部自動的に流れるような仕組みづくり。米国ケーブル業界の動向を視察し、その糸口をNCTA大会と企業訪問を通して勉強したいと思います。

コーディネーター：伊澤偉行(cbaニュース編集・発行人)

伊澤(いざわ) 偉(ひで)行(ゆき) 有限会社クリエイティブ・ビジネス・エージェンシー 代表取締役

1957年栃木県生まれ。早稲田大学法学部卒。

88年～94年月刊「ニューメディア」編集長。91年に全国の主要ケーブルテレビ局取材し、翌年「ケーブル年鑑」を発行。95年1月、クリエイティブ・ビジネス・エージェンシーを創業。マルチメディア・コンテンツビジネスを中心にしたニューズレター「cbaニュース」を発行。2001年4月より岡山理科大学大学院非常勤助教

<主な執筆・出版活動>

「ケーブルテレビは根っこワークビジネス」(著、東洋図書出版/cba)

「デジタル多チャンネル時代の衛星・ケーブルビジネス」(著、日本能率協会)

(社)日本ケーブルテレビ連盟「業界ビジョンと戦略について」執筆メンバー(2004年)

(社)日本ケーブルテレビ連盟「25年記念誌」執筆メンバー(2005年)

(社)日本ケーブルテレビ連盟「ケーブルテレビ業界の中期的戦略」執筆メンバー(2008年、2009年)

2008年12月 調査報告書「接続2,200万世帯を超えたケーブルテレビの最新動向と市場展望～都道府県別ケーブルテレビの整備状況とブロードバンド普及状況(2009年版)」

【旅行期間】2013年6月9日(日)～6月15日(土) 7日間

【旅行代金】航空機エコミークラス/1名一室利用の場合のお一人様 ￥498,000

* 燃油サーチャージ(目安47,000円:2013年1月25日現在)が別途必要となります。

* アメリカ空港税(5,346円)・航空保安料(1,000円)・成田空港施設使用料(2,040円)・

成田空港旅客保安サービス料(500円)も別途必要となります。

* NCTA見本市登録料が別途必要となります。

【募集人員】35名(最少催行人員:30名)

【訪問都市】ワシントンDC・ニューヨーク

【視察企画】伊澤偉行(cbaニュース編集・発行人)

【旅行企画・実施】近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本

観光庁長官登録旅行業第1944号,JATA正会員,ボンド保証会員,旅行業公正取引協議会会員

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-4-2 錦糸町マークビル3階

TEL:03-6730-3220 FAX:03-6730-3229

【日程表】

| 日次 | 月日曜 | 都市名/滞在地名 | 時間 | 交通機関 | 摘要 | 食事 |
|----|----------------------|---------------------|-----------------------|--------------------|---|------------------|
| 1 | 2013年 6月9日 (日) | 成田空港発 ワシントンDC着 | 11:10 09:40 午前夜 | NH002 専用バス | 空路、ワシントンへ 到着後、市内家電ショップ視察 情報交換会(夕食付) (ワシントンDC泊) | 機 機 × 夕 |
| 2 | 6月10日 (月) | ワシントンDC滞在 | 終日 | 専用バス | NCTA視察 (ワシントンDC泊) | 朝 × × |
| 3 | 6月11日 (火) | ワシントンDC発 ニューヨーク着 | 午前 午後 夕刻 | 専用バス 列車 専用バス | NCTA視察 陸路、ニューヨークへ 到着後、ホテルへ (ニューヨーク泊) | 朝 × × |
| 4 | 6月12日 (水) | ニューヨーク滞在 | 終日 | 専用バス | 企業訪問(通訳付) 予定視察先:ヴェライゾン、ケーブルビジョン 夕食会 (ニューヨーク泊) | 朝 × 夕 |
| 5 | 6月13日 (木) | ニューヨーク滞在 | 終日 | | 自由視察 (ニューヨーク泊) | 朝 × × |
| 6 | 6月14日 (金) | ニューヨーク発 | 朝 11:15 | 専用バス NH009 | 一路、空港へ 空路、帰国の途へ (機内泊) | 朝 × 機 |
| 7 | 6月15日 (土) | 成田着 | 15:25 | | 入国審査/税関手続後、解散 | 機 |

- 発着日時及び交通機関は予告なく変更になることがあります。
- 時間:朝06:00-08:00 午前08:00-12:00 午後12:00-17:00 夕刻17:00-19:00 終日09:00-18:00
- 食事(朝→朝食、昼→昼食、夕→夕食、機→機内食、×→なし)
- 利用予定日本発着航空会社:NH(全日空)
- 企業訪問先は先方の都合によって変更になる場合がございます。

■見本市概要

NCTA2013 (URL:<http://www.thenationalshow.com/>)
 ◆開催地:アメリカ・ワシントンDC ◆期間:2013年6月9日(日)~6月15日(土)
 ◆周期:年1回 ◆主催:全米ケーブル連盟(NCTA)

■利用予定ホテル

| ワシントンDC | ニューヨーク |
|---|--|
| <ホリデイ インジョージタウン> 歴史的なジョージタウンの中心という理想的な場所に位置しており、ビジネス旅行者にとって便利なホテルです。 | <レキシントン> 流行の最先端を走るマンハッタン地区のレキシントン通りに位置するロケーションが良いホテル。 無料インターネットアクセスあり。 |

募集要項・旅行条件

- 旅行期間 : 2013年6月9日(日)~6月15日(土) 7日間
- 旅行代金 : お一人様 ¥498,000 (成田発着・1名1室)
- 募集人員 : 35名様 ■最少催行人員 : 30名様
- 最終申込締切日: 2013年4月12日(金)

旅行代金に含まれるもの

①航空運賃: 日程表に記載された区間(エコノミークラス)

※この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです。

②宿泊代金: (1名1室利用/シングル利用、バス・トイレ付)

③バス・現地係員費用: 別紙日程表をご参照ください。

④団体行動中の税金・チップ等

⑤手荷物運搬代金: 運輸機関の規定内手荷物料

⑥食事の代金(この回数に、機内食は含みません。)

(朝食5回、昼食0回、夕食2回)

⑦添乗員費用(1名全行程同行)

⑧通訳代金: 見本市・企業視察時に同行いたします。

⑨アムトラック2等席運賃

※上記はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻し致しません

旅行代金に含まれないもの

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。

①旅券印紙代・証紙代:

有効期限5年のもの: ¥11,000 有効期限10年のもの: ¥16,000

②個人的性格の費用: 飲物代、クリーニング代、電話代など

③手荷物超過料金(20kgを超える分について)

④傷害、疾病に関する医療費

⑤任意の海外旅行傷害保険料

⑥運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)

・燃油サーチャージ ¥47,000(往復・2013年1月16日現在)

※航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった時は不足分を徴収し、減額になった時はその分を返金します。

⑦成田空港施設使用料 ¥2,040

⑧旅客保安サービス料 ¥500

⑨米国空港税 ¥5,346(\$59.7)

※当社の日本円換算額は2013年1月16日現在の東京三菱UFJ銀行

売渡レート US\$1.00=89.54円を基準に算出しています。

※空港税等は為替レート変動により過不足が生じた場合であっても精算はいたしません。

⑩航空保安料 ¥1,000

⑪日本国内移動経費

⑫NCTA登録料(展示のみ:\$400)

⑬NCTA登録代行手数料: ¥3,150

⑭ESTA申請料(\$14)

⑮渡航手続代行料金

■旅券(パスポート)

帰国時まで有効なもの、ただしIC旅券(e-passport)または機械読取り式旅券(MRP: Machine Readable Passport)であること。(ビザウエーバープログラムにより米国に入国する場合は、旅券の残存期間が90日以上ある人には90日間の滞在許可があります。)

■査証(ビザ)

一定の条件を満たしている方は事前に電子渡航認証(ESTA)を取得することで無査証でご入国いただけます。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・電子渡航認証(ESTA)の取得はお客様の責任で行ってください。ESTAを取得できなかった場合は米国査証の申請が必要です。査証取得まで1ヶ月以上要する場合があります。ご出発までに査証が取得できない場合、旅行契約を解除させていただき、その場合の取消料はお客様負担となります。なおこれらは、お客様のご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

■渡航手続代行料金

この旅行の参加にあたっては、旅券、ESTA(電子渡航認証)、米国および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出下さい。

(1) 旅券申請書類の作成代行 4,200円

(2) 米国のESTA(電子渡航認証)の登録もしくは修正と確認証の発行または登録内容の確認、米国および日本の税関申告書の作成代行並びに旅券の有効性確認 6,300円

(3) 日本および米国の税関申告書の作成代行並びに旅券の有効性確認 5,250円

*上記金額には、消費税(5%)は含まれております。旅券印紙代(有効期間10年:16,000円、5年:11,000円)等は含まれておりません。

*弊社にてESTA(電子渡航認証)の登録後または税関申告書等を作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、ESTA申請料および上記渡航手続代行料金がかかります。

*日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

*上記金額にはESTA申請料14US\$は含まれておりません。なお、ESTA申請が拒否となった場合でも上記渡航手続代行料金はかかりません。この場合ESTA申請料は4US\$となります

■申込方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、下記宛へ郵便又はファックスにてご送付ください。また同時に参加申込金¥100,000(旅行代金の一部に充当)を下記口座にお振り込みください。旅行代金の残金は出発の2週間前までに同口座にお振り込みください。

<振込み先>

振込口座: 三井住友銀行 中央支店

普通口座: No. 8799379

口座名: 近畿日本ツーリスト(株)

2009年1月12日以降、米国へ航空機・船舶にて入国(米国内を経由して第3国への渡航される方を含みます)を予定されている日本国籍のお客様は、「ESTA(電子渡航認証システム)への登録が必要です。(登録はお客様ご自身で行なうことも可能です。)

ESTA申請専用WEBサイト: <https://esta.cbp.dhs.gov/>

なお、ESTA登録時に「DENIED(認証不可)」となったお客様は、大使館での査証申請が必要となります。査証は取得まで日数を要する場合がありますので、お早めにお手続きください。旅行出発までに査証が取得できない場合、当社は旅行契約を解除させていただきます。取消料がかかる場合はお客様のご負担となります。

総合旅行業務取扱管理者とは、当支店での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。当店の総合旅行業務取扱管理者は以下の通りです。

旅行代金算出基準日: 2013年1月16日 パンフレット作成日: 2013年1月16日 パンフレット承認番号: 044913011016- K - PHP

ツアー全般に関するお問い合わせ及び申込先

旅行企画・実施:

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター東日本

(観光庁長官登録旅行業第1944号, JATA正会員, ボンド保証会員, 旅行業公正取引協議会会員)

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-4-2 錦糸町マークビル3階

TEL: 03-6730-3220 FAX: 03-6730-3229

営業時間: 月~金 10:00~17:00(土日祝日、5/1休み)

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者: 井上 和直、伊藤 義彦

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

ご旅行条件書(海外旅行)

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。
* 申込金は、「旅行代金」「取消料」「運約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客様がご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客様との交換手数料(「■お客様のお客さまの交換」に記載)をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料(「■取消料のかかる場合」に記載)をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意ください。
(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとなります。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)
(3)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。
(4)15歳未満の方ご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
(5)15歳以上20歳未満の方ご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
(6)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社(以下「本旅行会社」といいます)が企画・募集・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
(7)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
① 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名をなくして旅行代金(一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結することがあります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約があり等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
② 通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時に成立します。ただし、当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
④ 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

■お客様が出発までに実施する事項

海外危険情報について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出される場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の履行中止について

- (1)十分注意して下さい
通常通り履行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
(2)「渡航の是非を検討してください」
当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則履行いたします。その場合、当社は渡航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を行う書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除の取消料を収受いたしません。一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
(3)「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」履行を中止いたします。

保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行代金内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃、料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に於ける日より前にお知らせします。
(2)奇数人数でお申込みの場合に1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けること旅行において、複数で申し込んだお客様の一部が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消旅行代金の10%旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消旅行代金の20%旅行開始日の前々日以前から旅行開始までの取消旅行代金の50%旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合旅行代金全額*ピーク時とは12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。

- ① 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消の場合も表記取消料をいただきます。
② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

| 旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消 | 旅行代金の10% |
|--|----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消 | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前々日以前以降旅行開始までの取消 | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合 | 旅行代金全額 |

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

- ① 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項をいいます。
② 旅行代金が増額された場合。
③ 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)
① お客様の数が契約書面に記載した最少旅行人員に達しなくなったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に於ける日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。② 旅行代金を期日までに支払いただけないとき ③ 申込条件の不適合

④ 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

当社は責任または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。変更補償金の支払いが必要となる変更1件あたりの率(%)旅行開始前旅行開始後1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更1.5 3.0 2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更 1.0 2.0 3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。) 1.0 2.0 4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更 1.0 2.0 5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更 1.0 2.0 6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更1.0 2.0 7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更1.0 2.0 8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更1.0 2.0 9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更2.5 5.0

| 変更補償金の支払いが必要となる変更 | 1件あたりの率(%) | |
|---|------------|-------|
| | 旅行開始前 | 旅行開始後 |
| 1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更 | 1.5 | 3.0 |
| 2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更 | 1.0 | 2.0 |
| 3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。) | 1.0 | 2.0 |
| 4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更 | 1.0 | 2.0 |
| 5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更 | 1.0 | 2.0 |
| 6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更 | 1.0 | 2.0 |
| 7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更 | 1.0 | 2.0 |
| 8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更 | 1.0 | 2.0 |
| 9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更 | 2.5 | 5.0 |

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交通

お客様が当社が承諾した場合、交通に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交通手段が変更できます。
(1)エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)また下記()は년도も。北米(ハワイを含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシアを除く)・アフリカ・東洋…17,500(13,200円)アジア(韓国を除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国…10,000(7,500円)韓国…6,000円(4,500円)
(2)ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面…1,000円(大人・子ども共通)
*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途ご説明いたします。

■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を賠償する為、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することを勧めます。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでドラッグで生じないよう商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法を正確にう、お客様ご自身の責任で行ってください。ワントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報取扱について

- (1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(2)当社およびご旅行をお申し出いただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、旅行手配およびお客様との連絡のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業(イベント主催会社等を含む)に提供いたします。
(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。
(4)当社は旅行先でお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
(5)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ<http://www.knt.co.jp/>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の5による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

申込締切：4月12日(金)

FAX：03-6730-3229 担当：真鍋・嘉部行 (このままFAXしてください。なお着信をご確認ください。)

NCTA2013と最新アメリカCATV事情視察ツアー ご参加申込書 その①

この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。 お申込日： 月 日

| | | | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|-----|---------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| フリガナ (姓) | (名) | <input type="checkbox"/> 男 | 国 籍 | <input type="checkbox"/> 日本 | 煙 草 | <input type="checkbox"/> 喫煙 |
| 氏 名 (漢字) | | <input type="checkbox"/> 女 | | <input type="checkbox"/> その他() | | <input type="checkbox"/> 禁煙 |
| パスポート Name (0-7文字) | (姓/Surname) | (名/Given Name) | | 生年 月日 | 西曆 | 年 月 日 (口大正 口昭和 口平成 年) |
| フリガナ | 〒 - | | | | | |
| 現住所 | 電話番号： - - | | | | | |
| 所属先 | 会社名 (英文) | | | 部課所名 (英文) | | |
| | 役職 (英文) | | | 職 業 | 会社員・会社役員・団体職員・団体役員・自営業・学生・公務員・その他() | |
| | フリガナ | 〒 - | | Eメールアドレス ブロック体で記入 | @ ※弊社から連絡が可能な場合のみご記入ください | |
| 所在地 | 携帯番号： - - 電話番号： - - FAX番号： - - | | | | | |
| 渡航中の 国内連絡先 (ご家族に 限ります) | 氏名 | | | 続 柄 | | |
| | 住所 | 〒 - 電話番号： - - | | | | |

■2013年6月15日まで有効なパスポートをお持ちですか？

| | |
|-----------------------|---|
| パスポートの有無、 有効期限について | <input type="checkbox"/> 持っている ⇒ 有効期間満了日： 年 月 日 ★パスポートの更新予定がある場合、必ず連絡をお願いいたします。 |
| | <input type="checkbox"/> 持っていない、または申請中⇒ 申請予定： 月 日 受領予定： 月 日 |
| 有効なESTAの 有無について | <input type="checkbox"/> 持っている ⇒ 有効期間満了日： 年 月 日 |
| | <input type="checkbox"/> 持っていない ⇒ 下記ご記入ください。 |

確認 ■今回の米国渡航には、2013年6月15日まで有効なESTA(電子渡航認証)登録が必要です。代行手続きのご依頼について以下のチェックをお願いいたします。セットプランでお申込みの場合は、1でお選びください。 ※米国ESTAをご自身にて取得される場合は、2013年5月1日までに申請ください。

●セットプラン【下記のセット割引が適用されます】 ※税関申告書作成代行には旅券の有効性の確認代行も含まれます。

| | | | |
|--|--|--|--|
| 1. | ESTA申請または有効性の確認代行 および米国・日本税関申告書作成代行 | <input type="checkbox"/> 申請を依頼する (6,300円) <input type="checkbox"/> 確認を依頼する (6,300円) | <input type="checkbox"/> 依頼しない |
| ●個別作成依頼 ※税関申告書作成代行には旅券の有効性の確認代行も含まれます。 | | | |
| 2. | 米国ESTA申請または有効性の確認代行 | <input type="checkbox"/> 申請を依頼する (4,200円) <input type="checkbox"/> 確認を依頼する (4,200円) | <input type="checkbox"/> 依頼しない⇒ <input type="checkbox"/> ご自身で取得する <input type="checkbox"/> 認証取得済み または ご自身で確認する |
| 3. | 米国および日本税関申告書作成代行 | <input type="checkbox"/> 依頼する (5,250円) | <input type="checkbox"/> 依頼しない |

(注) ESTAの申請には上記に記載された申請代行手数料の他、14\$相当のESTAの申請料が必要です。
 (注) 弊社ではご自身で申請いただいたESTAにつきまして責任を負いかねます。又申請過程におけるトラブル、入力方法のご案内には対処致しかねますのでご了承願います。
 (注) 有効なESTAを所持していないながらESTAの申請代行をご依頼された場合は新規取得もしくは有効なESTAをそのままご利用いただくこととなります。新規取得の場合には所定の申請代行手数料の他、ESTAの申請料がかかります。取得済みのESTAをご利用いただく場合でも弊社による有効性確認手数料を申し受けます。

NCTA2013と最新アメリカCATV事情視察ツアー ご参加申込書 その②

| | | | |
|----------------------|--|--|--|
| お名前 | | | |
| 国内線乗り継ぎについて | <input type="checkbox"/> 札幌 (¥30,000/往復) <input type="checkbox"/> 名古屋 (¥20,000/往復) <input type="checkbox"/> 大阪 (□伊丹 □関空 ¥20,000/往復) <input type="checkbox"/> 福岡 (¥30,000/往復) <input type="checkbox"/> その他 () | | |
| 海外旅行保険について | <input type="checkbox"/> 近畿日本ツーリストに申込みする <input type="checkbox"/> 申ししない (□自社手配 □全く加入しない □その他) | | |
| 日中の連絡先について | <input type="checkbox"/> 勤務先 (連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> 自宅 (連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> 携帯電話 (連絡 <input type="checkbox"/> 可⇒(- -) <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> E-mail <small>※その他連絡事項 ()</small> ★連絡先の指定がない場合は勤務先・自宅・携帯番号へご連絡いたします。ご了承ください。 | | |
| 書類送付先について | <input type="checkbox"/> ご本人様 (□勤務先 □自宅) <input type="checkbox"/> 窓口 □ 担当者様 (お名前: 部署役職: 電話:) <small>住所: 〒)</small> ★書類送付先のご指定がない場合は、勤務先・自宅へお送りいたします。 | | |
| 請求書送付先について | <input type="checkbox"/> ご本人様 (□勤務先 □自宅) <input type="checkbox"/> 窓口 □ 担当者様 (お名前: 部署役職: 電話:) <small>住所: 〒)</small> | | |
| 参加者名簿の記載について | 最終ご案内書類に参加者名簿(氏名、勤務先名、部署名、役職、メールアドレス)を記載する場合の記載の可否について、下記いずれかにチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 全て記載する <input type="checkbox"/> 全て記載しない(記載可能な項目:) | | |
| NCTA展示会の登録(購入)代行について | 展示会入場登録代行(登録料\$400、登録代行手数料: 3,150円)を希望しますか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | | |
| 備考 | | | |

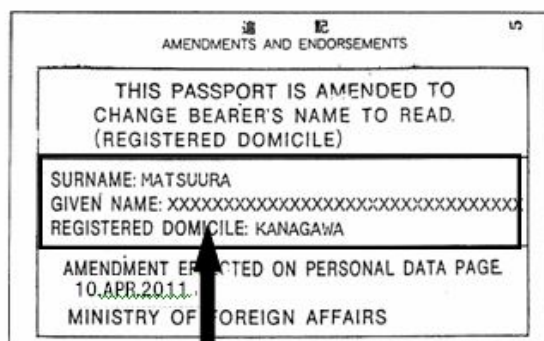
※FAXによるご送付も受付けておりますが、着信確認のお電話をお願いいたします。(TEL:03-6730-3220)

パスポートコピーをこの欄に貼付してください

【顔写真ページ見本】 ↙



【追記ページ見本】 ↙



お名前の訂正をおこなった方は、追記のページも併せてご返送ください。